



# グローバル人材育成・学生支援基金 募金趣意書

有明高専は、昭和 38 年 4 月に創立され、平成 28 年 4 月から機械工学科・電気工学科・電子情報工学科・物質工学科・建築学科の 5 学科を創造工学科の 1 学科に再編しました。また、平成 13 年 4 月には専攻科(生産情報システム工学、応用物質工学、建築学)を設置し、高度な技術者育成機関として一層の充実を図っています。

本校は、創立以来、これまでに 7,538 名(平成 28 年 4 月現在)の卒業生を送り出し、卒業生は日本各地において広く活躍しており、社会の期待に応えるとともに、有明地域の中核的高等教育機関として地域社会の発展にも寄与し、今後も地域への貢献が大いに期待されています。

また、平成 25 年に創立 50 周年を迎え、同年 11 月には、記念式典等の記念事業を無事終えることができました。

創立 50 周年を機に、多くの方に寄附金を募り、グローバル人材育成・学生支援基金を設立し、グローバル化の進展著しい社会や産業界の期待に応え、この有明の地から世界で活躍できる実践的技術者を育成するために、学生の海外研修、国際交流などを積極的に進めたいと考えております。

厳しい経済事情の中ではございますが、本趣旨をご理解頂き、格別のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## 目的

世界で活躍できる実践的技術者を育成することを主たる目的とする。

## 基金による助成事業

- (1) 学生の海外研修の実施に必要な助成
- (2) 学生の海外インターンシップの実施に必要な助成
- (3) 学生の海外での研究成果の発表等の実施に必要な助成
- (4) その他学生の国際交流等グローバル人材の育成に資すると判断されるものに必要な助成



有明工業高等専門学校

National Institute of Technology, Ariake College

# グローバル人材育成・学生支援基金募金要項

## 1. 募金額

1口5千円（できる限り2口以上のご寄附をお願いいたします。）

## 2. 募金期間

随時受付を行います。

## 3. 募金の対象者

本基金に賛同される法人等（企業・団体等）及び個人

## 4. 寄附金の払込（振込）について

募金いただける方につきましては、お手数ですが、「寄附金申込書」に必要事項をご記入の上、有明工業高等専門学校総務課課長補佐（総務企画担当）までご提出ください。おって、受入決定通知及び納付依頼書をお送りします。「寄附金申込書」の様式は本校ホームページ(<https://www.ariake-nct.ac.jp/region-coop/donations>)に掲載しています。

## 5. 寄附金に対する税制上の優遇措置

ご入金を確認後に本校からお送りする領収書を控除証明書としてご利用いただき、確定申告により手続きをお取りください。

### （1）所得税

所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金（所得税法第78条第2項第2号）として財務大臣から指定されています。

〔その年に支出した特定寄附金の額の合計額〕－〔2千円〕＝〔寄附金控除額（所得控除）〕

※特定寄附金の額の合計額は総所得金額の40%相当額が限度です。

### （2）個人住民税

都道府県、市町村の条例で本校が寄附金税額控除の対象とされている場合、所得税の寄附金控除に加えて、次のとおり住民税の控除が受けられます。

・都道府県民税の寄附金控除額（税額控除）＝〔控除対象寄附金の合計額－2千円〕×4%

・市区町村民税の寄附金控除額（税額控除）＝〔控除対象寄附金の合計額－2千円〕×6%

※控除対象寄附金の合計額が総所得金額の30%を上回る場合は、総所得金額の30%が限度となります。

### （3）法人税

法人税法上の全額損金算入を認められる指定寄附金（法人税法第37条第3項第2号）として財務大臣から指定されています。

全額損金算入（寄附額が当該事業年度に係る損金算入限度額を超える場合には、当該損金算入限度額に相当する金額）

### （4）相続税

相続又は遺贈財産の一部をご寄附いただいた場合、その寄附額を当該相続又は遺贈に係る相続税の課税価格の計算基礎から除くことができます。

## 寄附金に関するお問い合わせ先

〒836-8585 福岡県大牟田市東萩尾町150

有明工業高等専門学校総務課課長補佐（総務企画担当）

TEL：0944-53-8665 FAX：0944-53-1361

E-mail：arcc-office@ml.ariake-nct.ac.jp